第１号様式（第６条関係）

**練馬区障害者企業実習奨励金支給申請書兼請求書**

練馬区長　殿

練馬区障害者企業実習奨励金の支給を申請し、支給決定後に支給確定額を請求します。

なお、練馬区障害者企業実習奨励金支給要綱第２条に規定する支給対象者であることに相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 申　請　日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 申 請 者 兼請　求　者 | フリガナ氏　　名 |  |
|  |
| 住　　所 | 〒　　　－ |
| 生年月日 | 昭和 ・ 平成　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 実　習　先 | 名　　称 |  |
| 住　　所 | 〒　　　－ |
| 実 習 期 間 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日まで |
| 実 習 日 数 | 　　　日間（内、１日の実習時間が３時間以上の日数：　　日間１日の実習時間が３時間に満たない日数：　　日間） |
| 金　　　額 | 　　　　　　　円（内訳）　１，０００円　×　　　日＝　　　　　円５００円　×　　　日＝　　　　　円 |
| 所属施設・団 体 等 | 名　　称 |  |
| 住　　所 | 〒　　　－ |
| 電　　話 |  |
| 施設長名 |  |

（注意事項）

１　申請兼請求は、実習終了の翌日から起算して１年以内に行ってください。申請が遅れた場合、原則として奨励金はさかのぼって支給されません。

２　訓練手当等を支給されている場合は、支給額を証明する書類を添付してください。